

## わが家の耐震診断・耐震改修に補助金

### ■耐震診断

安全性が危惧される古い基準で建てられた木造住宅の耐震診断を受ける人に、その費用の一部を補助します。

- 対象となる建物 市内の民間住宅で昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅（半分以上が住宅用）で、木造2階建以下の在来軸組工法のもの
- 補助金額 1棟あたり2万8000円まで。通常の耐震診断料は4万2000円
- 募集件数 3棟（先着順）
- 申込期間 11月28日（金）まで
- 申込方法 申請書と添付書類を提出
- その他 耐震診断とは、地震に対する建築物の安全性を評価することです。岡山県木造住宅耐震診断員（建築士）が一般診断を行います

### ■耐震改修

耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された古い基準で建てられた木造住宅の耐震改修に要する費用の一部を補助します。

- 対象となる建物 市内の民間住宅で昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅（半分以上が住宅用）で、木造2階建以下の在来軸組工法のもので、耐震診断の結果倒壊の危険性があると判断されたもの
- 補助金額 1棟あたり30万円まで。条件により補助金は変わりますので、詳細は問い合わせください
- 募集件数 2棟（先着順）
- 申込期間 11月28日（金）まで
- 申込方法 申請書と添付書類を提出
- その他 平成20年度内に事業が完了すること

申込先・問い合わせ 都市計画課建築指導係（☎08289）

「地震ハザードマップ」は、総社市に大きな影響を及ぼすと考えられる「東南海・南海地震」、「中央構造線の一部による地震」、「直下型地震」の3種類の地震を想定して作成しました。右ページの写真の左側の地図が、地震の震度予想図です。震源や地盤の地質などから最大となる震度を表

示しています。山間部を除いたほぼ全域が震度6弱から震度6強となっています。右ページの写真の右側の地図では、地表の震度分布と建物のデータから建物の全壊率を指標にして、地域の危険度を表しています。市の東南部でその割合が高くなっています。

市内には、耐震性の不十分な住宅が約4割弱あると推計されています。その可能性が高いのは、昭和56年以前に建てられたものや、窓が一方方向に多くあるもの、シロアリの被害に遭っている建物などです。耐震診断で危険性があると判断されても、補強や部材の交換といった適切な改修工事で安全性を確保できます。リフォーム工事や増改築に併せて、耐震改修を実施することもおすすめです。

平成7年の阪神・淡路大震災では、死者の4分の3が住宅や建築物の倒壊などによるものといわれています。わが家の耐震性の確認はもとより、家具の転倒防止、万一のときのための地震保険への加入なども各家庭で検討してみてください。「12ページに関連記事」

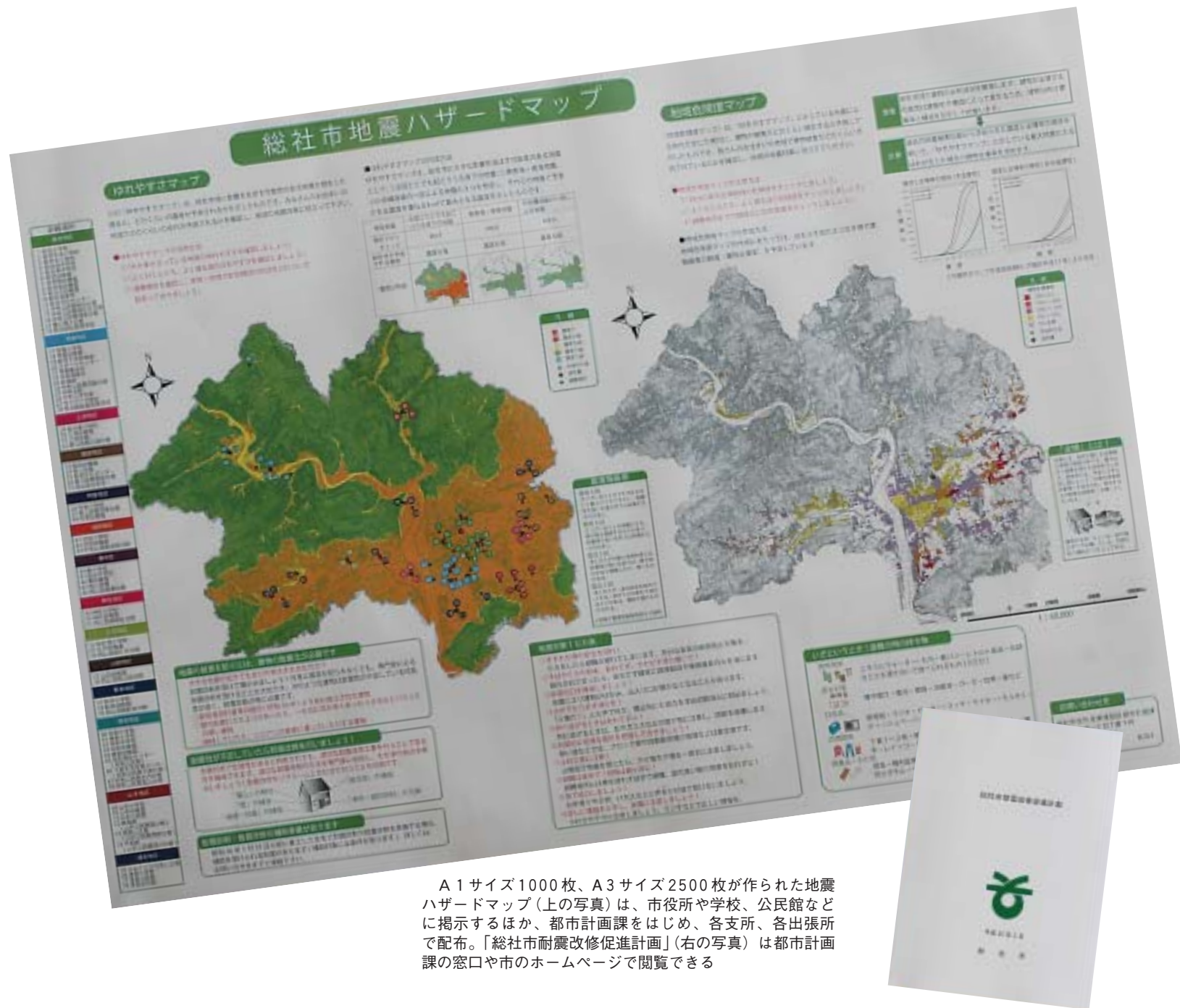
問い合わせ 都市計画課建築指導係（☎08289）

# 地震に備え、住宅の耐震化を

## 地震ハザードマップの活用

安全・安心なまちづくり

地震災害に強いまちを目指し



A1サイズ1000枚、A3サイズ2500枚が作られた地震ハザードマップ（上の写真）は、市役所や学校、公民館などに掲示するほか、都市計画課をはじめ、各支所、各出張所で配布。「総社市耐震改修促進計画」（右の写真）は都市計画課の窓口や市のホームページで閲覧できる

地震  
ハザード  
マップ

# 耐震

住宅や、避難場所・防災拠点となる公共施設の耐震診断と耐震改修の促進を図るため、「総社市耐震改修促進計画」を策定。平成20年度から27年度までの8年間の建築物の耐震化の取組方針をまとめました。また、地震の際の震度や建物の全壊する割合を、区域ごとに色分けして示した「地震ハザードマップ」も作成しました。

計画では、地震による人的被害と経済的被害を軽減するために、建築物の耐震化などの地震防災対策が重要としています。その軸となる耐震診断と耐震改修には、費用の助成制度などを活用し、啓発に取り組みます。「地震ハザードマップ」は、普段から地震に対する備えを心掛けてもらうため、啓発と防災知識の普及活動の一つとして位置付けられています。